

三霊山連携観光誘客事業業務委託 企画提案に関する仕様書

1 目的

日本三霊山（白山・立山・富士山）を結ぶルートについて、周遊観光ルートとしての定着を図ることで、当該エリアへの誘客拡大と観光消費の拡大を目指す。

2 業務名称

三霊山連携観光誘客事業業務委託

3 委託期間

契約締結日から令和7年3月31日（月）まで

4 事業主体

日本三霊山誘客促進協議会

会 員：石川県、富山県、静岡県

事務局：石川県文化観光スポーツ部観光戦略課

5 委託業務の内容

(1) チェックインラリーの開催

三霊山信仰の拠点となる白山比咩神社（石川県白山市）、雄山神社（富山県立山町）、富士山本宮浅間大社（静岡県富士宮市）や、これら周辺の観光地をチェックポイントとして設定し、日本三霊山を周遊するチェックインラリーを開催すること。

① 開催期間

- チェックインラリーの開催期間は、令和6年7月～11月の5か月間とする。ただし、諸事情によりこの期間での開催が困難となった場合は、期間を変更して開催することも可能とする。

② 実施方法

- チェックインラリーの設計にあたっては、モバイル端末の使用を前提としたシステムを開発・運営すること。
- チェックインラリーの実施に係る費用については、委託料から支出することとし、参加料は無料とすること。

③ 企画提案内容

チェックインラリーの開催については、以下のことを提案すること。

- 日本三霊山を結ぶ企画として相応しいテーマを設定すること。

- テーマに応じたターゲット層(例:マイカー利用者)を設定すること。ただし、ターゲット層は複数提案することも可能とする。
- 日本三霊山の各エリアに、テーマ・ターゲットに応じた複数のチェックポイントを設定すること。ただし、石川・富山・静岡県以外にチェックポイントを設定することも可能とする。
- チェックインラリーへの参加意欲を高めるため、参加者に対し、石川・富山・静岡県の特産品を選定しプレゼントすること。ただし、チェックポイントの訪問数に対応したグレードの設定や、抽選等の方法により、プレゼント対象者を参加者の一部に限定することも可能とする。
- チェックインラリー参加者が、石川・富山・静岡県内において消費を促すよう工夫すること。

④ 調査・提案

- 参加者の属性別(居住地ほか)に行動履歴を収集・分析し、発注者に対し次年度以降の改善等に繋げる提案を行うこと。

(2) ラリーイベントの開催

チェックインラリーをベースに、バイク利用者をターゲットとするツーリングラリーを開催すること。また、ゴール地点においてラリー参加者等を対象としたイベントを開催すること。

① 開催期間

- ラリーイベントは、令和6年10月において、1日～3日間程度で開催する。ただし、諸事情によりこの期間での開催が困難となった場合は、チェックインラリーの開催期間内(令和6年7月～11月)において、期間を変更して開催する。

② 開催場所

- ツーリングラリーは、日本三霊山の各エリアに設定したチェックポイントを経由し、一里野温泉スキー場(石川県白山市尾添)をゴール地点とするものとする。ただし、チェックポイントはチェックインラリーにおいて設定するものと同様でなくても構わない。また、石川・富山・静岡県以外にチェックポイントを設定することも可能とする。

③ 実施方法

- ラリーイベントの実施にあたっては、チェックインラリーと同様、モバイル端末の使用を前提としたシステムを開発・運営すること。ただし、チェックインラリーにおいて使用するシステムと同じものを使用することも可能とする。
- ラリーイベントの実施にかかる費用については、委託料のほか、ラリー参加者から参加料を徴収し、その財源に充てることを可能とする。
- ラリーイベントの参加者等に対し、写真やグッズ等を販売することを可能とする。ただし、販売収入については事業の財源に充てるものとする。

④ 企画提案内容

ラリーイベントの開催については、以下のことを提案すること。

- 日本三霊山を結ぶ企画として、またバイク利用者を対象としたツーリングの企画として相応しいテーマを設定し、ラリーへの参加意欲を高めること。
- ツーリングラリーのスタート地点を設定すること。また、日本三霊山の各エリアに、テーマに応じた複数のチェックポイントを設定すること。ただし、石川・富山・静岡県以外にチェックポイントを設定することも可能とする。
- ツーリングラリー参加者が、石川・富山・静岡県内において消費を促すよう工夫すること。
- ゴール地点において、ツーリングラリーの参加者等を対象としたイベント（セレモニー、おもてなし等）を実施すること。
- ツーリングラリーの目標参加者数並びに参加料を設定し、収支計画を明らかにすること。ただし、参加者数は2,000名を上限とする。

⑤ 調査・提案

- 参加者の属性別（居住地ほか）に行動履歴を収集・分析し、発注者に対し次年度以降の改善等に繋げる提案を行うこと。

※現時点では、ラリーイベントの開催について、個別に一里野温泉スキー場並びに関係者（一里野温泉観光協会等）への問い合わせは行わないこと。ただし、駐車場（第1～第5：乗用車約1,000台駐車可能）及びセンターハウス「あいあ～る」等のスキー場施設の一部は、使用可能なものとして提案すること。

(3) 事業報告書（実績報告書）の提出

事業完了後、業務の実績及び事業効果等についての実績報告書を発注者へ提出すること。

6 精算について

ラリーイベントの開催において収入が支出を上回った場合は、その全額を発注者に返還し、次年度以降の事業財源に充てることとする。ただし、発注者と協議のうえ、当該年度におけるチェックインラリーの運営費に充てることも可能とする。

7 広報について

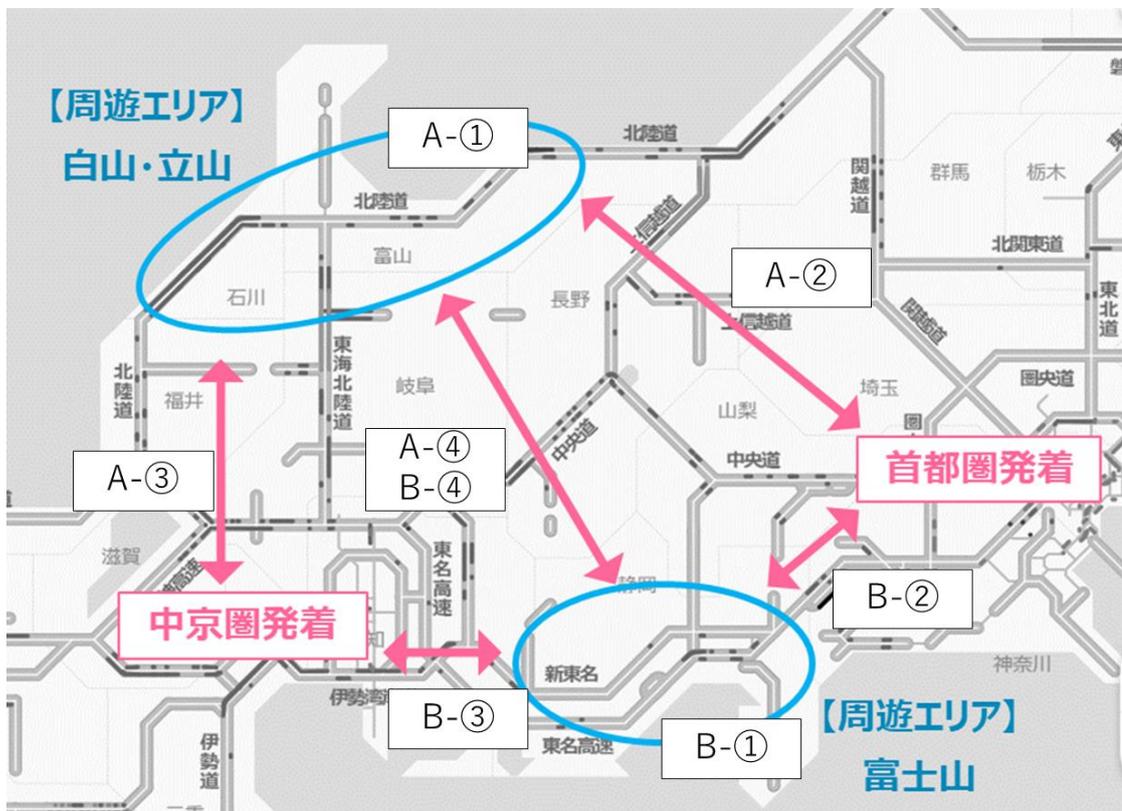
チェックインラリー並びにラリーイベントの開催を周知するとともに、ラリーへの参加意欲を喚起するため、以下の内容について、別途、専門的な知見を有する事業者へ委託することとする。よって、本事業において広報についての企画提案は不要とする。なお、広報の内容については、発注者に対し意見を提出できることとする。

(1) 高速道路ドライブプランの造成

チェックインラリーの開催にあたり、中日本高速道路株式会社（以下、NE XCO中日本）が実施するドライブプラン（企画割引）として、以下の周遊プランを造成する。

	周遊エリア	発着地
①A-1	白山・立山エリア	指定なし（エリア内周遊のみ）
①A-2		首都圏エリア
①A-3		中京圏エリア
①A-4		富士山エリア

	周遊エリア	発着地
①B-1	富士山エリア	指定なし（エリア内周遊のみ）
①B-2		首都圏エリア
①B-3		中京圏エリア
①B-4		白山・立山エリア



(2) チラシ・ポスターの作成

チェックインラリー並びにラリーイベントの情報を盛り込んだチラシ・ポスター等の広報物を作成し、NEXCO中日本管内のSA・PAに設置する。

- 概要
 - ・ドライブプランの紹介（エリア・料金）
 - ・ドライブプランを活用したモデルコース（三霊山周遊）の紹介 ほか
- 発行部数（予定）
 - ・チラシ：50,000部
 - ・ポスター：30枚

(3) WEBメディアを活用した情報発信

チェックインラリー並びにラリーイベントの参加拡大に向け、Google等の大手検索サイトにおいてWEB広告を配信し、ターゲットへの訴求強化・認知度向上を図る。なお、居住地やドライブプラン利用者等の属性によりターゲットを絞った配信に努め、広告効果の最大化・最適化に努めることとする。

※現時点では、上記(1)～(3)にかかる事項について、個別にNEXCO中日本への問い合わせは行わないこと。

8 業務実施体制

- (1) 本業務を指揮する業務実施責任者を1名配置し、委託契約締結後速やかに、業務実施責任者の氏名等を発注者に通知すること。なお、業務実施責任者は、やむを得ない場合を除いて変更しないこと。
- (2) 受託者は、契約締結後、速やかに本委託業務の実施計画（実施体制、スケジュール等）を作成し、発注者に提出すること。また、計画を変更しようとする場合には、速やかに発注者の承認を受けること。

9 その他

本事業の実施に際しては、以下の点に留意すること。

- (1) 発注者との連絡調整を十分に行い、円滑に業務を実施するとともに、随時、業務の進捗状況及び実施予定等を報告すること。また、打ち合せ協議があった場合はその内容について議事録を作成し、発注者の確認を受けること。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の拡大状況等によっては、発注者の判断により事業の開催を変更又は中止することがある。その際の事業内容及び事業費の変更については、発注者と協議するものとする。

- (3) 本業務で撮影した写真や制作した記事、グッズ等の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）は、協議会に帰属するものとし、その写真や記事が第三者の著作権その他第三者の権利を侵害しないものであることを保証すること。ただし、受託者が本業務の範囲内で写真やグッズ等を販売する場合の著作権使用料は無料とする。また、本業務で撮影した写真は、発注者のウェブサイトその他の広報媒体で使用する場合があります。
- (4) 業務の遂行にあたって疑義が生じたとき又はこの仕様書に定めのない事項や細部の業務内容については、その都度発注者と協議の上、決定するものとする。